

横浜市 調査票記入マニュアルの修正一覧

修正日	調査票	サービス名	マニュアル項目	変更点
2019/8/26	基本情報	短期入所生活介護	■高齢者の方と障害者の方が同時一体的に利用できるサービス	記入方法の早見表の追加
2019/8/26	基本情報	通所介護	■高齢者の方と障害者の方が同時一体的に利用できるサービス	記入方法の早見表の追加
2019/8/26	基本情報	地域密着型通所介護	■高齢者の方と障害者の方が同時一体的に利用できるサービス	記入方法の早見表の追加
2019/8/30	基本情報	訪問介護	●「従業者である訪問介護員等が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	夜間対応型訪問介護	●「従業者である訪問介護員等が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	訪問入浴介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	通所介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	療養型通所介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	福祉用具貸与貸与	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	短期入所生活介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	短期入所療養介護(老人介護保健施設)	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	短期入所療養介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	認知症対応型共同生活介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	特定施設入居者生活介護(軽費老人ホーム)	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	特定施設入居者生活介護(サービス付き高齢者住宅)	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	地域密着型特定施設入居者生活介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	特定福祉用具販売	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	居宅介護支援	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	介護老人福祉施設	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	介護老人保健施設	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	介護療養型医療施設	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	地域密着型介護老人福祉施設	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	認知症対応型通所介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	看護小規模多機能型居宅介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記

2019/8/30	基本情報	地域密着型通所介護	●「従業者である介護職員が有している資格」	旧資格課程1級相当は「実務者研修」に記入することを明記
2019/8/30	基本情報	訪問介護	●「従業者である訪問介護員等が有している資格」	「介護職員初任者研修」相当にホームヘルパー養成研修修了者(2級)・生活援助従事者研修を追記 看護師・准看護師・保健師・家庭奉仕員講習会修了者・家庭奉仕員採用時研修修了者は削除
2019/8/30	基本情報	夜間対応型訪問介護	●「従業者である訪問介護員等が有している資格」	「介護職員初任者研修」相当にホームヘルパー養成研修修了者(2級)・生活援助従事者研修を追記 看護師・准看護師・保健師・家庭奉仕員講習会修了者・家庭奉仕員採用時研修修了者は削除
2019/11/18	基本情報	福祉用具貸与	●「従業者である福祉用具専門相談員が有している資格」	※複数の資格を取得している場合は、重複計上することとし、旧介護職員基礎研修、訪問介護員1級は②、訪問介護員2級保有者は③として計上すること。 →※複数の資格を取得している場合は、重複計上することとし、旧介護職員基礎研修、訪問介護員1級は⑨、訪問介護員2級保有者は⑩として計上すること。
2019/11/18	運営情報	福祉用具貸与	確認のための材料 常勤及び非常勤の全ての新任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画がある。	(誤)項目86・87共通 ◆ [ ] 新任者なし 対象期間中に新任者がいない場合は、「新任者なし」にチェックを入れ、項目86・87の「確認のための材料」の有無は回答しません。  (正)項目57・58共通 ◆ [ ] 新任者なし 対象期間中に新任者がいない場合は、「新任者なし」にチェックを入れ、項目57・58の「確認のための材料」の有無は回答しません。